

平成22年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1 YNUイニシアティブ学部版(日本語・英語)により,入学者受け入れ方針・学位授与方針を公表するとともに,イニシアティブで目指すこととした教育課程編成への改革に着手する。

(教育の質の保証)

1-2 YNUイニシアティブに基づき,GPA制度や単位制度の実質化などを展開し,また,日本語と英語のプロジェクト型演習授業を充実する。

(学士力の設定と学生の能力開発)

2-1-1 教育目標に則した学士力を具体的に設定し,履修ステップの体系化によりシラバスへの反映や卒業までに必要な学習スキルの内容について整理する。

2-1-2 倫理教育を始めとする社会性涵養の取り組みを推進する。

(英語教育の充実)

2-2 英語による専門科目の開設,既存の学部・大学院教育における英語による授業を継続的に展開し,英語教育の充実を行う。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3 インターンシップ,プロジェクトベース学習,キャリア教育等協働型の教育カリキュラムを継続的に展開し,充実させる。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4 既存の副専攻プログラムを継続的に展開し,充実させるとともに,異分野・学際領域のカリキュラムを充実させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(英語教育等教養教育実施組織の充実)

3-1 英語を始めとする外国語教育,キャリア教育とFD活動の推進のために,教養教育実施組織を見直す。

(副専攻プログラムの拡充)

3-2 既存の副専攻プログラムを継続実施するとともに,短期留学を義務づけた英語留学副専攻及び地域創造学をテーマとする大学院修士レベルの副専攻の開設に向けた準備を行う。

(重点分野の教育課程の充実)

3-3 医工融合分野,環境リスク分野等の教育プログラムを継続的に展開し,充実

させる。

(他大学，海外大学との連携強化)

3-4 国際戦略に基づき，海外との連携プログラムを積極的に支援し，教育交流を進める。

(教育内容と学位水準の国際化)

3-5-1 既存の英語教育プログラムを継続的に展開するとともに，新たな英語による授業プログラムの開設に向けた準備を行う。

3-5-2 YNUイニシアティブを英語化し，公表する。

(教育の質の評価と改善)

4-1-1 YNUイニシアティブに基づき，FD研修の充実によるFDリーダーの育成とその人数の増加を推進する。

4-1-2 教員，職員の相互理解によりFD活動を充実させる。

(履修登録等のウェブ化)

5-1 教員の理解促進や学生への周知により，履修登録，シラバス，成績登録などのウェブシステムを有効に使用する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(きめ細かな学習支援，就職支援)

6-1-1 同窓会との連携により時期に適った就職対策講座の開催やキャリアアドバイザー（就職相談員）を増員し，一人一人に応じたきめ細やかな就職相談をより充実するほか，キャリアサポーター（学生の就職活動支援ボランティアサポーター）の増員により，手厚い就職支援活動を実施する。

6-1-2 学生表彰の対象を拡大し，学術研究活動や社会活動等への取り組みに対する学生の意識の底上げを行い，教育効果の向上に繋げる。

(学生生活支援の充実)

6-2-1 全学的な経済的支援策を策定し，学費負担の軽減を行う。

6-2-2 学生の海外での研究発表，調査研究，研修活動の支援を行う。

(メンタルヘルス・ケア等の推進)

6-3 学生のメンタルヘルス・ケアに関し，保健管理センターと学部・大学院との連携を密にし，進路上，就学上の諸問題の解決に向けて対応する。

(留学生支援の充実)

6-4 日本語教育プログラムの充実，留学生向けに提供される情報の英語化の促進，大岡インターナショナルレジデンスの利用の促進，外国人留学生奨学金，派遣留学奨学金等本学独自の奨励金の継続実施など留学生支援を行う。

(キャリアデザインの推進)

7-1 キャリア相談，キャリア教育ウェブサイトを増員させるとともに，キャリア

教育関連科目の充実及びキャリアデザインファイルの改善を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(重点領域研究の推進)

8-1-1 新規プロジェクトを奨励するとともに、重点研究等を支援する。

8-1-2 世界の学術をリードする最先端の研究を推進するため、YNUリサーチユニシアティブを策定する。

8-1-3 新規プロジェクト研究の立ち上げを支援する組織を設置する。

(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)

8-2 研究成果の公表状況の量的把握と質の評価法を検討し、評価基準を分野ごとに設定する。

(研究成果の基盤強化)

8-3 科学研究費補助金を始めとする外部資金の申請支援制度を充実させる。

8-4 知的財産の創出と申請を、さまざまな取り組みによって支援する。

(産業界等との研究の推進)

8-5 産学官公連携のコーディネート機能を強化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保のための方策)

9-1 評価の高い研究プロジェクトに全学教員枠を優先的に配分する。

(若手研究者育成支援の充実)

9-2-1 研究費優先配分、グループ研究への参加推奨、科学研究費等外部資金の申請アドバイザー制度などにより、若手研究者等の研究スタートアップ支援を行う。

9-2-2 男女共同参画を推進する体制を整備する。

(質の高い研究への重点支援)

9-3 評価の高い研究プロジェクトに研究スペースや研究経費を優先的に配分する。

(研究支援環境の充実)

9-4-1 共通性の高い研究設備の共同利用を促進する。

9-4-2 サバティカル制度の導入や運用により、教員の新規研究テーマ探索や研究推進を支援する。

9-4-3 教育研究支援室等の支援組織を立ち上げ、プロジェクト研究の推進を支援する。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5 研究分野の近い教員同士、あるいは同一の研究目標を共有しうる異分野の教員同士がグループを形成して新規研究分野や研究プロジェクトを立ち上げる活動を支援する。

9-6 研究プロジェクトの研究成果と外部資金獲得実績に基づき、研究スペースの優先配分、全学教員枠の優先配置を行う。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7 教員個人及び研究グループの研究に基づく研究評価・顕彰制度の設置に着手する。

9-8 予算制度を見直し、学内重点化競争的経費を新設して、重点研究プロジェクトへの配分や研究環境整備事業への戦略的配分を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 かながわ産学公連携推進協議会の場を活用し、地方公共団体の関連組織及び他大学と連携し、地域企業へ大学の知を広く認知させるとともにニーズの発掘と課題解決に寄与する。

10-1-2 ホームカミングデー等により卒業生・同窓会等との連携を強化する。

10-1-3 地域実践教育研究センターをコアに、地域のニーズに合った地域交流科目などを通して、学生参加による地域支援活動を行う。

10-1-4 本学を中心とする7大学共同事業「横浜文化創造都市スクール」を核とした「都市デザイン／都市文化の担い手事業」を横浜市の文化芸術創造都市事業と協同しながら実施する。

(産学連携)

10-2-1 本学教員のシーズを産業界等のニーズに結びつけるリエゾンコーディネーターの積極的活動により、広く産業界との連携活動を進める。

10-2-2 企業や公的機関等との人材交流や共同研究・連携を推進する。

(社会貢献)

10-3-1 本学の特徴を生かした公開講座、各種セミナー、サイエンスカフェなどによる多様な情報提供を継続的に実施して、教育研究の成果を引き続き発信し、地域の活性化などに役立たせる。

10-3-2 地域住民の図書館利用や神奈川県図書館ネットワークシステムの資料利用、施設の貸し出しなどを継続的に実施する。

10-4 学生と教職員が計画・実施した優れた活動に対する顕彰制度の策定に向けた準備を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

1 1 - 1 - 1 「国際教育シャトルベース事業」、「中国国家派遣高水平奨学生」、「環境リスク学国際教育プログラム」、「国際みなとまち大学リーグ」を重点項目として実施する。

1 1 - 1 - 2 創立 60 周年記念募金を基礎として、国際交流基金を強化活用する。

1 1 - 2 英語のウェブサイトを更新し充実させるとともに、YNUイニシアティブ及びYNUリサーチイニシアティブを英語化、公表し、国際的な認知度を向上させる。同時に各種出版物の多言語化を推進する。

(国際ネットワークの促進)

1 1 - 3 - 1 既存の海外リエゾンオフィスを同窓会活動、留学生獲得、支援活動、遠隔教育等に活用できるよう整備する。

1 1 - 3 - 2 海外リエゾンオフィスを増設する。

1 1 - 4 - 1 国際教育シャトルベース事業の一環として英語教育、10月入学、研究生の渡日前入学許可等制度整備に着手する。

1 1 - 4 - 2 双方向遠隔講義システムを利用したセミナーの開催や、講義の開講を推進する。

1 1 - 4 - 3 短期留学を義務づけた留学プログラムの整備を進める。

循環型プラットフォーム上のデータの蓄積、活用を進める。

1 1 - 5 - 1 国際みなとまち大学リーグ（PUL）を通じた参加大学との連携協力を強化する。

1 1 - 5 - 2 国際協力機構、世界銀行や国連大学高等研究所を始め国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を継続的に充実させる。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(大学との共同研究機能を強化)

1 2 - 1 - 1 教育人間科学部附属教育デザインセンター設置による教職科目の全学的な調整運営等の実施の下、教職実践演習の実施や理数系・社会系教育連携による教育実践力強化に繋がる附属学校でのインターンシップを強化し、平成22年度入学生から実施するカリキュラムに反映させる。

1 2 - 1 - 2 附属教育デザインセンターの研究部門の機能として、教育現場の諸課題と関連した教育・研究について大学教員、附属学校教諭、大学院教育学研究科学生が連携して教育デザインフォーラムを中心に推進する。

(小中高連携教育の研究等の推進)

1 2 - 2 実習、学習協力等において、小中連携教育、中高連携教育を推し進めるとともに、連携高等学校の役割を大学の中で位置づける。

(地域社会との連携強化)

1 2 - 3 - 1 附属学校の研究活動において、研究会の開催方法等を改善し、地域社会への有効還元に向けた取り組みを行う。

1 2 - 3 - 2 人事交流において地域人材育成の視点を明確にした方途を設定する。
(学校運営の改善)

1 2 - 4 保護者等学校関係者による評価や学校間での評価を行う。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3 - 1 - 1 役員・学長補佐等からなる企画立案会議を活用して、全学的な企画立案及び重要事項の調整を行い、全学のコンセンサスの形成と役員会の意志決定の迅速化による運営を行う。

1 3 - 1 - 2 委員会の統廃合を行うなど、運営組織のスリム化により業務運営の効率化を推進する。

1 3 - 1 - 3 経営協議会において懇談会を開催し、意見を聴く機会を増やし、議事録の公表により意見内容を公表する等引き続き行い、意見の一層の活用を行う。

1 3 - 1 - 4 監事監査や内部監査等の結果を次年度の改善に結び付ける。

1 3 - 2 「予算制度改革の基本的方向性について(最終報告)」に基づき、配分事項の見直し・組替など、学長及び部局長等のリーダーシップに基づく戦略的かつ効果的な予算編成・配分を実施する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1 4 - 1 第1期中期目標期間終了時の見直し内容を踏まえて、学長の指示のもと全学的な検討を行い、学部・大学院の見直しを進める。

1 4 - 2 教育人間科学部、教育学研究科、工学部、工学府、環境情報学府などについて、新たな社会の要請や時代の変化に対応した見直しを行い、再編案を策定し、準備を進める。

1 4 - 3 - 1 未来情報通信医療社会基盤センターの評価を実施し、その結果を踏まえて設置更新等を行うなど、必要な組織の見直しを行う。

1 4 - 3 - 2 地域実践教育研究センターは、文理融合的副専攻プログラムを充実し、若手研究者を含む地域研究のハブ機能を高めるべく、プログラムの具体化を推進する。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 5 - 1 「横浜国立大学事務系職員能力向上4カ年計画」の検証結果等を踏まえた新たな研修計画を策定し、職員の能力向上等を図るための研修を実施する。また、職

員の意欲や能力、実績を適切に評価し、能力開発や能力活用に活かす。

15-2-1 男女共同参画推進室を設置し、バランスのとれた人事を推進する。

15-2-2 英語版ウェブサイトにも公募情報を掲載し、国際公募とするなど外国人教員・研究者の拡充を目指す。

15-3 教員の業績評価を実施し、インセンティブを付与する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

16-1 国際戦略及び研究戦略推進における事務処理の効率化等を進め、事務体制を整備する。

17-1 平成23年4月に稼働予定の新財務会計システムの導入に向けて、業務フローの見直しを行い、最適化に向けた体制を整える。

18-1 CIO室を中心として、情報システム構築等の際の事前協議の推進、情報システムの集約化及び認証基盤の統合化を推進する。

III. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

19-1 外部資金等公募情報で本学にマッチするものを選びすぐり、HP等により学内に的確に発信するなど情報収集提供を充実する。

19-2 各省庁等の提案公募型外部資金、科学研究補助金等に関する申請支援制度を充実し、外部資金の獲得を促進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

20-1 財務部（財務課、財務分析室）と総務部（人事・労務課）からなる「人件費管理プロジェクトチーム」により、人件費所要見込額に関する推計を行い、人件費の適切な執行管理を行う。

20-2-1 全学から経費抑制のアイデアを募集し、全学共通で取り組むもの及び各部局毎で取り組むものに区分し、経費の抑制を行う。

20-2-2 平成20年に契約の締結を行った民間活用を利用した宿舍の建設・運営に関する事業を引き続き進める。

20-2-3 民間活力のさらなる利用について方策を探る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

21-1 現在、運用されている不用品リサイクル掲示板の機能を拡充するなど、物品のより一層の有効活用に向けた取り組みを行う。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべ

き措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 2 2 - 1 第1期中期目標期間の関係書類を大学評価・学位授与機構並びに文部科学省に提出し、第1期中期目標期間の評価を受け、改善と高度化に役立てる。
- 2 2 - 2 教員の業績評価を継続して実施し、教員活動データ収集システムの更なる改善を行う。
- 2 2 - 3 自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを継続実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 2 3 - 1 「実践的学術の国際拠点」としての大学の位置づけをUI (University Identity) 活動を通して学内外に示し、浸透させる。
- 2 3 - 2 「YNUイニシアティブ」、「YNUリサーチイニシアティブ」を策定、公表し、教育研究活動の向上につなげる。

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

- 2 4 - 1 常盤台キャンパス・マスタープランを見直し、新たな策定を行う。
- 2 4 - 2 学生・教職員の生活支援を充実させるため民間活力による宿舍の建設・運営を推進する。

(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

- 2 5 - 1 - 1 引き続き老朽施設で耐震性能の劣る施設の改修を実施する。
- 2 5 - 1 - 2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を行う。
- 2 5 - 2 - 1 点検調査を実施し、既存の施設の有効活用に向けた取り組みを行う。
- 2 5 - 2 - 2 大型改修等の改修計画上で利用状況の見直しを行い、全学共通利用スペースを確保する。
- 2 5 - 2 - 3 教育研究組織の見直しに対応するため施設利用の現状把握を行う。
- 2 5 - 3 温室効果ガスの排出抑制のため、引き続き学内への啓蒙活動等を行い、エコキャンパス構築指針に基づき、環境保全活動を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 2 6 - 1 労働安全衛生委員会及び部局安全衛生委員会において、優先順位を考慮しながら、学内の安全衛生管理を計画的に実施する。
- 2 6 - 2 - 1 自動応答メールによる緊急情報提供サービスを稼働させ、緊急時の連

絡体制を強化する。

26-2-2 全学的に重要なデータについて、他大学等との相互協力によるバックアップ体制の構築に向けた取り組みを行う。

26-3 構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。

27-1-1 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を推進する。

27-1-2 情報セキュリティ意識強化に関する啓発活動を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

28-1 会計監査においては、基本的事項のチェックリストを作成するなど、内部監査の効果性・効率性を向上させる。

28-2-1 YNUリサーチイニシアティブのもとに、研究者倫理に関し、継続的な教育・啓発活動を充実させる。

28-2-2 研究費の使用状況は、不正使用防止計画実施状況報告書を検証し、使用ルール等の理解度を深めるための取組み・啓発活動の対策を強化する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

21億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び予見しがたい事故等のために緊急に必要となる対策費として借入を行うことも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
総合研究棟Ⅶ改修（自然科学系） 総合研究棟Ⅵ改修（電子情報工学系） 小規模改修 大岡インターナショナルレジデンス(仮称)(寄付)	1,499	施設整備費補助金（1,452） 財務・経営センター施設費交付金 （47）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 「横浜国立大学事務系職員能力向上4カ年計画」の検証結果等を踏まえた新たな研修計画を策定し、職員の能力向上等を図るための研修を実施する。また、職員の意欲や能力、実績を適切に評価し、能力開発や能力活用に活かす。
2. 1) 男女共同参画推進室を設置し、バランスのとれた人事を推進する。
2) 英語版ウェブサイトに掲載情報を掲載し、国際公募とするなど外国人教員・研究者の拡充を目指す。
3. 教員の業績評価を実施し、インセンティブを付与する。

（参考）平成22年度の常勤職員数 953人

また、任期付き職員数の見込みを60人とする。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 385
施設整備費補助金	1, 452
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	583
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	5, 963
授業料及入学金検定料収入	5, 854
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	109
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 806
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	18, 236
支出	
業務費	14, 348
教育研究経費	14, 348
診療経費	0
施設整備費	1, 499
船舶建造費	0
補助金等	583
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 806
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	18, 236

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 857百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 8, 825百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,476
経常費用	17,476
業務費	16,146
教育研究経費	3,310
診療経費	0
受託研究費等	1,174
役員人件費	162
教員人件費	8,857
職員人件費	2,643
一般管理費	513
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	817
臨時損失	0
収入の部	17,476
経常収益	17,476
運営費交付金	8,369
授業料収益	4,939
入学金収益	763
検定料収益	233
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	511
寄附金収益	423
財務収益	12
雑益	235
資産見返運営費交付金等戻入	187
資産見返補助金等戻入	184
資産見返寄附金戻入	249
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純損失	(0)
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,676
業務活動による支出	16,504
投資活動による支出	1,932
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	3,240
資金収入	21,676
業務活動による収入	16,737
運営費交付金による収入	8,385
授業料及入学金検定料による収入	5,854
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	583
寄附金収入	439
その他の収入	109
投資活動による収入	1,679
施設費による収入	1,499
その他の収入	180
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,260

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野 920人)	
	地球環境課程	200人	
	マルチメディア文化課程	360人	
	国際共生社会課程	360人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
	国際経営学科		
昼間主コース	260人		
工学部	(第一部)		
	生産工学科	560人	
	物質工学科	640人	
	建設学科	520人	
	電子情報工学科	580人	
	知能物理工学科	360人	
	(第二部)		
	生産工学科	15人	
	物質工学科	15人	
	教育学研究科	学校教育臨床専攻	18人 (うち修士課程
学校教育専攻		32人 (うち修士課程	32人)
障害児教育専攻		16人 (うち修士課程	16人)
言語文化系教育専攻		40人 (うち修士課程	40人)
社会系教育専攻		30人 (うち修士課程	30人)
自然系教育専攻		50人 (うち修士課程	50人)
生活システム系教育専攻		28人 (うち修士課程	28人)
健康・スポーツ系教育専攻		16人 (うち修士課程	16人)
芸術系教育専攻		30人 (うち修士課程	30人)
国際社会科学研究科	経済学専攻	38人 (うち博士課程 (前期)	38人)
	国際経済学専攻	34人 (うち博士課程 (前期)	34人)
	経営学専攻	60人 (うち博士課程 (前期)	60人)
	会計・経営システム専攻	36人 (うち博士課程 (前期)	36人)
	国際関係法専攻	48人 (うち博士課程 (前期)	48人)
	国際開発専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	グローバル経済専攻	27人 (うち博士課程 (後期)	27人)
	企業システム専攻	36人 (うち博士課程 (後期)	36人)
	国際経済法学専攻	21人 (うち博士課程 (後期)	21人)
	法曹実務専攻	140人 (うち専門職学位課程	140人)

工学府	機能発現工学専攻	210人		
			うち博士課程 (前期)	174人
			博士課程 (後期)	36人
	システム統合工学専攻	215人		
			うち博士課程 (前期)	176人
			博士課程 (後期)	39人
	社会空間システム学専攻	152人		
			うち博士課程 (前期)	122人
			博士課程 (後期)	30人
		物理情報工学専攻	262人	
			うち博士課程 (前期)	214人
			博士課程 (後期)	48人
環境情報学府	環境生命学専攻	111人		
			うち博士課程 (前期)	66人
			博士課程 (後期)	45人
	環境システム学専攻	128人		
			うち博士課程 (前期)	80人
			博士課程 (後期)	48人
	情報メディア環境学専攻	115人		
		うち博士課程 (前期)	70人	
		博士課程 (後期)	45人	
	環境イノベーションマネジメント専攻	35人		
			うち博士課程 (前期)	20人
			博士課程 (後期)	15人
	環境リスクマネジメント専攻	83人		
			うち博士課程 (前期)	56人
			博士課程 (後期)	27人
特別支援教育専攻科	60人			
附属鎌倉小学校	720人	学級数	18	
附属横浜小学校	765人	学級数	18	
附属鎌倉中学校	525人	学級数	12	
附属横浜中学校	405人	学級数	9	
附属特別支援学校小学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校中学部	18人	学級数	3	
附属特別支援学校高等部	24人	学級数	3	